

ご利用規定

(a) デイリー翻訳サービスの業務に関して、お客様と当事務所の間で発生する全ての事柄には、以下の規定が適用されます。これは、e-mail、website からのフォームによるご発注、電話、面談等を含め、書面で確認しているか否かに関わらず適用されるものです。デイリー翻訳サービスへのご発注に際してはこの規定に同意頂いたものとみなしますので、ご注意ください。

(b) 特に記名押印のある契約書によらなければ、当規定の条件は全てそのまま適用されるものといたします。当規定と異なった条件でのご発注の場合は、別途契約が必要となりますので、その旨を事前にお申し出ください。

(c) 当規定は、日本国内在住もしくは日本国内に支店、代理人等をお持ちのお客様とデイリー翻訳サービスとの間で適用されるものです。

秘密保持

業務の遂行に関してお客様からデイリー翻訳サービスが受け取った情報及び当該業務に関する情報は、機密情報として扱います。デイリー翻訳サービスは機密情報の漏洩を行わないよう細心の注意を払い、また、第三者への公開を行いません。ただし、デイリー翻訳サービススタッフ等、業務上の雇用関係にある者はこの限りではありません。また、法令その他により公開・提出を求められた場合、及び、デイリー翻訳サービスの責によらず公開された情報、お客様からの提供以前にデイリー翻訳サービスが所持していた情報、広く公知の情報に関しましても、この限りではありません。

料金のお支払い

料金支払い方法は、下記のいずれかによります。

A. PayPal 送金。

B. デイリー翻訳サービス口座への銀行振込み。

C. 現金または小切手によるお支払い

お支払いの遅延に関しては、一般銀行の金利に準じた利息を申し受けます。その際の手数料、徴収費用等に関しては、お客様のご負担となります。

価格と納品

翻訳原文及び必要となる資料、ご指示をお客様から全て頂く以前の見積もりは、概算です。デイリー翻訳サービスは翻訳後の語数に応じて請求いたしますので、見積もり金額と請求額が異なる場合があります。事前に正確な見積もりが必要な場合は、翻訳原文及び必要となる資料、ご指示をお渡し頂いた後にご相談下さい。見積もりは受注確定額ではなく、あくまでご参考とお考えください。

納期に関しても、翻訳原文及び必要となる資料、ご指示をお客様から全て頂く以前は、概算です。見積もり金額、納期とも、1割程度の幅をもってお考えください。

受注後に発生した予見できない特殊事情により見積もり金額、納期に変更が生じる場合には、特殊事情の発生後速やかにお客様と相談させていただきます。

お客様にご用意頂くもの

特別な用語、定訳、表記基準等に関しては、お客様からのご指示を必要とします。ご指示がない場合は、デイリー翻訳サービスの基準に則って翻訳を行います。原文・参考資料等、お客様にご用意頂く文書は全て判読可能なものでお願いし、また、速やかにデイリー翻訳サービスまでお届け頂くようお願いいたします。

原文の変更と追加

原文の変更や追加にあたっては、元の原文からの変更点や追加すべき箇所が明確にわかるような形でお願いします。価格と納期は、変更・追加の分量や内容、その時点までに既に終わっている翻訳の分量によってデイリー翻訳サービスからお知らせします。

翻訳の訂正

以下の訂正に関しては、デイリー翻訳サービスは無料でこれを行います。

・明らかな誤訳

・脱落

・スペルミス、文法的な誤り

・表記基準に照らして不適切な表記

これらの訂正に関しては、お客様に費用をご負担頂くことは一切ありません。

免責事項と賠償

デイリー翻訳サービスは、業務遂行によってお客様に生じるいかなる損害についてもその責を負いかねます。これは、デイリー翻訳サービスの翻訳によってお客様に第三者から何らかの損害賠償その他の請求が発生した場合や、あらかじめ損害が予想されていたような場合、損害が予想不可能であった場合に関しても同様です。ただし、デイリー翻訳サービスによる明らかで甚だしい誤訳によって直接の損害が発生した場合は、当該案件に関わるデイリー翻訳サービスの請求金額を上限として、この金額のお支払い以後に損害賠償に応じる場合があります。この場合、損害を客観的に証明する証拠をお客様からご提示頂くことが賠償の前提となります。デイリー翻訳サービスは、当該案件に関わる請求金額以上の責は、一切負いかねます。

また、万一、下記の場合に賠償請求や訴訟、クレームが発生した際には、損害・損失や訴訟費用等の経費をお客様に負担いただきます。

・お客様または当事務所がこの規定に基づいて業務を遂行したことによる場合

・お客様が当規定にある条項を遵守されなかったことによる場合

・お客様の製造、広告、販売等の事業による場合

・お客様の製造、広告、販売等の事業によって課税その他の費用が発生した場合

・翻訳成果物が著作権、商標、特許等の権利の侵害を行った場合

相互の責任

デイリー翻訳サービスは、当所基準に則って常に高品質のサービスをお届けするよう努める責任を負います。一方お客様は、原文が著作権法その他の法規に違反して入手されたものでないこと及び、翻訳文を著作権法その他の法規に違反して使用しないことに責任を持ちます。

責任範囲

チラシ、website 等の記載に関わらず、デイリー翻訳サービスの責任は上記の範囲を超えるものではありません。デイリー翻訳サービスは、成果物のお客様の使用によってお客様が著作権法上、特許法上による侵害を行う可能性に関しては責任を負いません。

契約の終了

お客様がこの規定に違反した場合、デイリー翻訳サービスはお客様との契約を終了させることができます。その場合、お客様には、その時点までに終了した作業に対する全額のお支払いを頂くことになります。デイリー翻訳サービスがこの規定に違反した場合、お客様はデイリー翻訳サービスとの契約を終了させることができます。この場合、デイリー翻訳サービスはお客様より頂いた原文その他の文書類を全てお返しし、また、その時点ででき上がっている翻訳をお客様にお渡しします。ただし、やむを得ぬ事情によって納期達成や品質の確保が困難な場合は、これらの限りではありません。

文書の所有権

原文に所在した所有権、著作権その他の全ての権利は、下記の場合を除き、著作権、特許権、ノウハウ、企業秘密等を含めて、翻訳成果物に関しても全てお客様のものとなります。上記に関わらず、デイリー翻訳サービスは、下記のものに関して所有権をもちます。

・原文の翻訳に用いた手法、情報、ソフトウェア、データベース

・原文の翻訳の過程でデイリー翻訳サービスが開発した発明、手法、ノウハウ、データベース

・上記に関する特許権、著作権、ノウハウ、企業秘密

ただし、成果物に対してのお客様からの支払いが満了するまでは、デイリー翻訳サービスは成果物に対するお客様の権利を留保します(権利所有に伴う義務は負いません)。

適用される法規

お客様とデイリー翻訳サービスの間で見解の相違があった場合は話し合いの上での解決を目指しますが、法的解決が必要な場合は、日本国法体系によるものといたします。